

事業所名

滋賀県立総合病院 療育センター

支援プログラム

作成日

2025 年

1 月

9 日

法人（事業所）理念		～子どもたちのすこやかな成長と発達を願って～ 療育センターでは、重度の障害や医療的ケアの必要な子どもたち一人ひとりの特性に合わせた総合療育を多職種と協働して行い、それぞれのライフステージに応じた豊かな生活を地域で送れるよう支援します。御家族にも療育に参加していただき、子どもたちの成長と発達を共に確認しながら、御家族が安心して子育てができるよう支援します。また、地域での暮らしを支えるために、関係機関と連携し、後方支援などの専門的役割を担います。						
支援方針		①重度の障害や医療的ケアの必要な子どもたちを対象に多職種（保育士・児童指導員、心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、栄養士）が協働して児童発達を実施します。 ②保護者（家族）の同伴で通園し、保護者（家族）も療育に参加することを通して、子どもたちの成長と発達を共有するとともに、保護者支援につながる活動を実施します。 ③対象児と家族が、ライフステージに応じて地域で豊かな生活を送れるように、地域関係機関（相談支援事業所、市町の保健センターや教育委員会、幼稚園・保育園、特別支援学校）と連携して支援します。						
営業時間 （療育時間）		（ 8 時 30 分から 17 時 15 分まで 9 時 30 分から 15 時 00 分まで）			送迎実施の有無		あり なし	
支 援 内 容（重症心身障害児対象）								
本人支援	健康・生活	健康に留意して元気に過ごしながら、日中の活動性を高めて睡眠リズムをつくり、生活リズムの確立・安定を図ります。また、十分な栄養が摂取できるように、食事形態に配慮した給食や注入食を提供し楽しく食事ができるように支援します。						
	運動・感覚	一人ひとりの身体の状態に合わせて遊びの工夫をしながら、体への感覚刺激（揺れ遊び等）や身体を動かす遊びを行います。体を動かす経験ができるように室内プールの活動も取り組んでいます。活動しやすいう姿勢等に配慮し、楽しめる活動を提供します。						
	認知・行動	いろいろな感触遊び（スライム・絵の具・砂・泡など）やリズム遊び、光遊びなど様々な遊びの中で、見る・聴く・触る経験をしながら興味の幅を広げるとともに、楽しめる遊びの幅を広げ、子どもたちの「もっとやりたい」気持ちを大事にします。						
	言語 コミュニケーション	子どもの発達状況に合わせたコミュニケーション能力を伸ばします。活動の中で、子どもが表出する表情やアイコンタクト、身体動作や発声などから子どもの気持ちを汲み取り、コミュニケーション意欲を引き出します。						
	人間関係 社会性	保護者との関係を基盤にして、ふれあい遊び等を大人と一緒に遊ぶ楽しさを感じ取れるようにします。安心していろいろな人の介助が受けられるように支援します。また、子ども同士の関わりやふれあいも大事にしています。						
家族支援		子ども一人一人に合わせた関わり方の指導を行います。 先輩ママとの交流会や保護者交流会を実施し、保護者同士のつながりを作ります。 子どもの栄養や食事を豊かにするために、調理実習・親子給食を実施しています。 保護者研修会を実施しています。			移行支援		就園・就学などに向けて相談をしながら支援します。 就園・就学時は引継ぎを行います。 幼稚園・保育園等と療育部の並行通園している児童に対しては、園訪問を行ったり、園からの見学等を受け入れ、連携を取っていきます。	
地域支援・地域連携		定期的にカンファレンスを実施し、家族や地域の関係機関（相談支援事業所、地域担当保健師、保育園・幼稚園等、市町幼稚園保育園関係課、児童発達支援、教育委員会、就学先の学校等）に参加していただき、子どもの様子の共有や今後の課題、家族の困りごとに関して検討します。			職員の質の向上		職員の専門性向上のため、研修受講や研究発表・事例発表等を積極的に行っています。 病院として行っている医療安全研修会や虐待防止研修会に参加しています。	
主な行事等		はじめの会：1年間の取り組みの始まりを共有します。 春のワークショップ：陶芸教室など年度によって異なります。 夏祭り：家族みんなで参加して楽しめます。 秋のバス遠足：リフト付きバスを借りて遠出をします。 クリスマス会：親子で楽しい時間を過ごします。 春のつどい：日ごろの活動を発表し、1年の子どもたちの成長を見守ります。 おわりの会：就学等で終了する子どもたちのお祝いとすべての親子の頑張りへの称讃する機会をもちます。						

		支 援 内 容 (ダウン症児集団療育：わいわい教室)	
本人支援	健康・生活	保護者が記入した児童記録表から家庭での過ごし方を聞き取り、生活リズムの確立・安定を図ります。食べる機能の発達に応じて、食事形態、栄養バランス、介助方法について指導・支援をします。	
	運動・感覚	ダウン症の子どもの運動発達の特徴を踏まえて、活動の中で身体の使い方を支援します。	
	認知・行動	運動遊び、楽器遊び、制作活動、絵本の読み聞かせなど、子どもが主体的に活動ができる遊びを提供します。	
	言語コミュニケーション	活動の中で、子どもが表出する表情やアイコンタクト、身体動作や発声などから子どもの気持ちを汲み取り、子どもたちのコミュニケーション意欲を育てます。	
	人間関係社会性	親子のふれあい遊びなどを通して、子どもが人との関わりを楽しめるようにします。	
家族支援	保護者が記入した児童記録表で生活の様子を把握し、養育支援につながるように支援します。 親子で活動に参加する中でかかわり方の助言を行います。 保護者学習会を開催し、ダウン症についての知識の提供を行います。 保護者交流会を実施し、保護者同士のつながりを作ります。	移行支援	地域の児童発達支援利用や就園に向けて相談をしながら支援します。 保育園等からの見学を受け入れ、安定した生活が送れるように支援します。
地域支援・地域連携	地域の関係機関（相談支援事業所、地域担当保健師、保育園、児童発達支援等）と子どもの様子の共有など連携を取ります。	職員の質の向上	重症心身障害児対象療育と同様
主な行事等	わいわい教室としての行事は行っていません。		
その他	ダウン症児集団療育（わいわい教室）の療育開始は2歳未満で3歳の誕生日で終了となります。		